

アイランドシティ低炭素型都市ビジョン検討委員会設置要綱（案）

（目的）

第1条 本市のアイランドシティにおいて国内トップレベルの低炭素型都市を形成するため、その実現に向け、ビジョンを策定すること等を目的として「アイランドシティ低炭素型都市ビジョン検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) アイランドシティ低炭素型都市ビジョン等の策定
- (2) その他アイランドシティの低炭素型都市の形成に関する事項

（組織）

第3条 検討委員会は、別紙委員等で構成し、委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 検討委員会には、必要に応じて別紙委員等以外の出席を求めることができる。
- 5 検討委員会は、低炭素型まちづくりに関する個別の事項について別途研究会を設置することができる。

（任期）

第4条 委員の任期は、「アイランドシティ低炭素型都市ビジョン」等の策定時（平成22年度末を予定）までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、必要に応じてその任期を変更することができる。

（職務）

第5条 委員長は、会務を掌理し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて検討委員会を招集する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（庶務）

第6条 検討委員会の庶務は、福岡市港湾局アイランドシティ事業推進部企業誘致課において行う。

（委任）

第7条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年8月26日から施行する。

(別紙)

区分	所属団体・職名
委員長	委員の中から互選
副委員長	委員長が指名
委員	学識経験者
	九州大学大学院 人間環境学研究院 教授 赤司 泰義 九州大学大学院 人間環境学研究院 准教授 末廣 香織 九州大学大学院 人間環境学研究院 教授 出口 敦 九州大学大学院 人間環境学研究院 教授 蟻川 利彦
	エネルギー事業者
	西部ガス株式会社 リビングエネルギー本部 リビング営業部 部長 青 和彦
	市職員
福岡市環境局温暖化対策部長 橋本 淳 福岡市港湾局アイランドシティ事業推進部長 永富 伸二	
オブザーバー	九州電力株式会社 経営企画本部 企画担当 地域戦略グループ長 橋本 上